

令和7年度鈴鹿市農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

鈴鹿市は、鈴鹿川右岸の平坦な水田地帯と左岸丘陵地の畑作地帯に大別され、東南部水田地帯は、コシヒカリを中心とした早場米地帯で良質米が生産されている。鈴鹿川左岸の西部畑作地帯では、黒ぼく土壌地帯で当該土壌特性に適した鈴鹿市の特産物である茶・植木を中心とした産地となっている。麦・大豆については、ブロックローテーション方式による作付けが市内各地にて行われており、小麦においては県下でも上位の単収をあげている。

農業者の高齢化が進み、主食用米の需要が年々減少している中で、担い手農家への集約化及び団地化と並行して生産調整の継続を推進し、主食用米からの転作作物としての小麦から、基幹作物としての小麦への転換を図り、麦あと大豆の二毛作と主食用米による「二年三作」の輪作体系強化に努める。その中でも二毛作の主要作物である大豆は、単収・品質ともに全国で下位に位置し、どちらも向上を図ることが喫緊の課題となっている。大豆の作付に適していない圃場では、輸出用米等の新規需要米へ転換を図るなど、圃場条件に適した作物の作付けを支援することが必要である。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

高収益作物の導入について、JAの野菜指定産地や産地強化計画の品目や、JA管内の部会等で生産・出荷に注力している品目を中心に支援し、安定生産をバックアップする。

昨今の需要減による花木・茶農家の離農の抑止策として、高収益作物の作付への転換を推進し、新規就農者に対し推進する品目の作付けを誘導するなど、高収益品目への新規参入を促し、産地としての活性化を狙う。

また、花木・茶農家の農閑期に圃場を活用した高収益作物の作付や、山間の高収益作物に適した作物の作付を支援する。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

主食用米について、鈴鹿川右岸の平坦な水田地帯はコシヒカリを中心とした早場米の産地であり、需要に応じた生産を行っている。

麦について、技術要件を取り入れ、単収の向上及び収量の安定化を目指す。

輸出用米について、海外需要の高まりに対応できるよう取組を支援し、麦あと大豆に適さない圃場や、近年の天候不順を考慮し水田の有効的な利用方法の一つとして、今後も支援していく。

また、当協議会の保有するデータを基に、複数年、水田で高収益作物等を作付けする農業者に対して、排水改良等による水田の畑地化や、畑地かんがい施設の整備等による畑地の高機能化を推進し、高収益作物を中心とした営農体系への転換を促進する。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

コシヒカリなどの良食味の早場米として米に対する比重も高いことから、需要に応じた米の計画的な生産を着実に推進し、需給調整を図り価格の安定に努める。

(2) 備蓄米

主食用米の取組に準じて計画的に生産を行う。

(3) 非主食用米

ア 飼料用米

わら利用や堆肥の還元による資源循環として、耕畜連携を推進するなど地域農業全体での資源の有効活用を行う。

イ 米粉用米

実需者からの需要の高まりから安定して供給できるよう推進する。

ウ 新市場開拓用米

国内の主食用米の需要量が年々減少傾向にあるなか、輸出用などの新市場への開拓を支援する。

エ WCS 用稲

わら利用や堆肥の還元による資源循環として、耕畜連携を推進するなど地域農業全体での資源の有効活用を行う。

オ 加工用米

水稻以外に作付が適さない水田の効率的利用による収益の増加や、麦作の連作障害への対策として有効活用を行う。

(4) 麦、大豆、飼料作物

麦は、圃場の団地化による担い手への土地利用集積推進により低コスト化を図り、適地適作の推進、基本技術の励行に加え、種子更新などによる病害防除、土づくりや排水対策で品質向上や単収向上を図る。

大豆について、単収・品質の向上が課題となっており、数年間で定着しつつある基本技術の徹底により、5年間で単収は向上しており、引き続き単収と品質の向上を図る。

飼料作物は、地域の実需者との契約に基づき現行の栽培面積を維持し、わら利用や資源循環による耕畜連携を推進するなど、地域農業全体での資源の有効活用を行う。

(5) そば、なたね

地域の実需者との契約に基づき、面積増加を推進する。

また、そばは二毛作作物として水田の高度利用を推進し、農業者の収益向上を図る。

(6) 地力増進作物（ソルガム、エンバク、イタリアンライグラス、緑肥用小麦）

すき込みによって地力低下や連作障害を回避し、安定的な生産と収益向上を図るため、高収益作物を生産する農家に対し作付けを推進する。

(7) 高収益作物

安全安心な地場産野菜など国産野菜への需要や、直売所などの消費者に対する直接販売等の需要が高まっている中で、収益性の高い野菜や鈴鹿市の特産としての花木などの作付推進、生産性の向上を図る。

5 作物ごとの作付予定面積等

～

8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和8年度の作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	1933.19		2034		1950	
備蓄米						
飼料用米	79.57		19		190	
米粉用米						
新市場開拓用米	11.5	0	8	2	8	2
WCS用稲	47.07		53		50	
加工用米	4.44		2		1	
麦	789.14	25.72	810	40	842.5	42.5
大豆	450.69	445.06	457.5	450	477.5	470
飼料作物	13.79	0	27.6	6.6	20	6.3
・子実用とうもろこし	0	0	0	0	10	5
そば	2.73	0.88	7	5	8.5	6
なたね	0		0.5		0.6	
地力増進作物	5.83		6.6		6.9	
高収益作物	54.36		80		81.5	
・野菜	12.64		25.5		26	
・花き・花木	41.72		65		70	
・果樹						
・その他の高収益作物						
その他						
・〇〇						
畑地化						

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績）	目標値
				6年度面積 76341a 6年度単収 305kg/10a	8年度面積 80000a 8年度単収 360kg/10a
1	小麦（基幹作物）	小麦の生産向上	基幹作麦面積 単収	6年度面積 562a 6年度単収 87kg/10a	8年度面積 750a 8年度単収 125kg/10a
2	大豆（基幹作物）	大豆の生産性向上	基幹作大豆面積 単収	6年度面積（野菜）1264a 6年度面積（花き・花木） 4172a	8年度面積（野菜）2550a 8年度面積（花き・花木） 7000a
4-1	小麦（二毛作）	小麦の生産性向上（二毛作）	二毛作麦面積 単収	6年度面積 2572a 6年度単収 305kg/10a	8年度面積 4250a 8年度単収 360kg/10a
4-2	大豆（二毛作）	大豆の生産性向上（二毛作）	二毛作大豆面積 単収	6年度面積 44506a 6年度単収 87kg/10a	8年度面積 47000a 8年度単収 125kg/10a
4-3	飼料作物（二毛作）	飼料作物の生産性向上（二毛作）	二毛作飼料作物面積	6年度面積 0a	8年度面積 630a
4-4	そば（二毛作）	そばの生産性向上（二毛作）	二毛作そば面積	6年度面積 88a	8年度面積 600a
5	飼料用米、WCS用稲、粗飼料作物（基幹作物、二毛作）	わら利用・資源循環（耕畜連携）	わら利用・資源循環（耕畜連携）面積	6年度面積 6437a	8年度面積 11000a
6	そば（基幹作物）	そばの取組助成	基幹作そば面積	6年度面積 185a	8年度面積 250a
7	なたね（基幹作物）	なたねの取組助成	基幹作なたね面積	6年度面積 0a	8年度面積 60a
8-1	新市場開拓用米（基幹作物）	新市場開拓用米の取組助成	新市場開拓用米面積 単収	6年度面積 142a 6年度単収 506kg/10a	8年度面積 600a 8年度単収 253kg/10a
8-2	新市場開拓用米（二毛作）	新市場開拓用米の取組助成	新市場開拓用米面積 単収	6年度面積 0a 6年度単収 506kg/10a	8年度面積 200a 8年度単収 253kg/10a
9	地力増進作物（ソルガム、エンバク、イタリアンライグラス、緑肥用小麦）（基幹作物）	地力増進作物の助成	基幹作地力増進作物面積	6年度面積 582a	8年度面積 690a
10	新市場開拓用米（複数年契約）	複数年契約加算（新市場開拓用米）	複数年契約取組面積	6年度面積 0a	8年度面積 600a

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:三重県

協議会名:鈴鹿市農業再生協議会

整理番号	使 途 ※1	作 期 等 ※2	単 価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	小麦の生産性向上	1	5,000円/10a (2回目の配分額に応じて5,700円/10aを上限として単価を増額調整する。)	小麦(基幹作物)	種子更新、土壌診断に基づく施肥等、チゼル深耕、畝立て播種(狭畦小明渠含む)、葉面散布のいずれかに取り組んでいること。
2	大豆の生産性向上	1	1,400円/10a (2回目の配分額に応じて2,300円/10aを上限として単価を増額調整する。)	大豆(基幹作物)	種子更新、難防除雑草(アサガオ、ホオズキ類)の除草、カメムシ防除、葉面散布のいずれかに取り組んでいること。
3	高収益作物助成	1	10,000円/10a (2回目の配分額に応じて11,500円/10aを上限として単価を増額調整する。)	野菜・花き・花木(基幹作物)	出荷、販売目的で生産され、収穫がされること。ただし、永年性作物については、当該品目を水田に新植してから2年目までのものに限る。
4-1	小麦の生産性向上(二毛作)	2	10,500円/10a (2回目の配分額に応じて12,000円/10aを上限として単価を増額調整する。)	小麦(二毛作)	飼料用米もしくはWCS用稲と組み合わせた作付けとすること。 種子更新、土壌診断に基づく施肥等、チゼル深耕、畝立て播種(狭畦小明渠含む)、葉面散布のいずれかに取り組んでいること。
4-2	大豆の生産性向上(二毛作)	2	10,500円/10a (2回目の配分額に応じて12,000円/10aを上限として単価を増額調整する。)	大豆(二毛作)	戦略作物(麦、飼料作物、WCS用稲、加工用米、飼料用米、米粉用米)と組合せて作付けすること。 種子更新、難防除雑草(アサガオ、ホオズキ類)の除草、カメムシ防除、葉面散布のいずれかに取り組んでいること。
4-3	飼料作物の生産性向上(二毛作)	2	10,500円/10a (2回目の配分額に応じて12,000円/10aを上限として単価を増額調整する。)	飼料作物(二毛作)	排水、ブラウ深耕、堆肥施用、土壌改良剤施用、鶏糞施用などから一つ選択し実施すること。
4-4	そばの生産性向上(二毛作)	2	10,500円/10a (2回目の配分額に応じて12,000円/10aを上限として単価を増額調整する。)	そば(二毛作)	除草剤散布、追肥、排水対策、土壌改良剤散布、農産物検査受検などから一つ選択し実施すること。
5	わら利用・資源循環(耕畜連携)	3、4	10,000円/10a (2回目の配分額に応じて11,000円/10aを上限として単価を増額調整する。)	飼料用米、WCS用稲、粗飼料作物(基幹作物、二毛作)	(1)わら利用(わら専用稲の生産及び飼料用米生産ほ場のわら利用の取組) ①当年産において、わら専用稲及び飼料用米の作付が行われる水田であること。②そのわらが確実に飼料として利用され、かつ、その子実が飼料又は飼料の種苗として利用される作付であること。③刈取り時期が出穂期以降で利用供給協定に定める時期としていること。 (2)資源循環(飼料生産水田への堆肥散布の取組) ①当該年度における堆肥の散布の取組であること。②散布される堆肥が、利用供給協定に基づき水田で生産された粗飼料作物等の供給を受ける家畜の排泄物から生産されたものであること。③同一年度において他に水田への堆肥散布の取組による助成を受けない水田であること。④堆肥の散布量が10a当たりで2t又は4㎡以上であること。(注)自ら家畜を飼養している者については、当該家畜のすべての堆肥を慣行に従って自己所有地に散布しても、なお堆肥が不足する場合に、不足分を利用供給協定に基づいて散布した面積に限り対象とする。
6	そばの取組助成	1	20,000円/10a	そば(基幹作物)	実需者へ販売することあるいは自家加工して販売すること。
7	なたねの取組助成	1	20,000円/10a	なたね(基幹作物)	実需者へ販売することあるいは自家加工して販売すること。
8-1	新市場開拓用米の取組助成	1	20,000円/10a	新市場開拓用米(基幹作物)	加工用米等取組計画書が受理されていること。
8-2	新市場開拓用米の取組助成	2	18,500円/10a (2回目の配分額に応じて22,000円/10aを上限として単価を増額調整する。)	新市場開拓用米(二毛作)	加工用米等取組計画書が受理されていること。
9	地力増進作物の助成	1	20,000円/10a	地力増進作物(ソルガム、エンバク、イタリアンライグラス、緑肥用小麦)(基幹作物)	助成対象作物を播種、同年度中にすき込みし、同一ほ場で翌年度に高収益作物の作付及び出荷販売を行うこと。
10	複数年契約加算(新市場開拓用米)	1	10,000円/10a	新市場開拓用米(複数年契約)	加工用米等取組計画書が受理されていること。

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。
ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作物を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作物を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。